

デジタル社会と子どもの権利

～学校と地域ができること～

デジタル社会に浸かっている未成年者とどう向き合っていくか
保護者、地域の方、学校関係者、行政職員がこの問題を真剣に考えていますか？

参加無料！事前申込不要！是非聞きに来てください！

**「若年層の精神衛生は危機的状態にあり、
SNSがその重大な要因だ」**

アメリカ合衆国公衆衛生政策責任者マーシー医務総監

小・中学生にスマホを持たせることで起こる心身への影響を野放しにすること
SNSの使用によって負いきれない責任を子どもに負わせることは

子どもの権利侵害です。

先進国の対応

アメリカ35州・・・未成年者のSNS利用制限
オーストラリア・・・16歳未満のSNS利用禁止



時間：12月5日（金）18時開演（17時30分開場）
場所：なかまハーモニーホール 小ホール



ふるの よういち
講師 古野 陽一 さん

NPO 法人 子どもとメディア 常務理事
株式会社 喜楽学舎 代表取締役
一般社団法人 ジェイス 理事

主催：中間市・中間市教育委員会・中間市人権問題啓発運営委員会

お問合せ先：生涯学習課 / 中間市蓮花寺三丁目1番6号 TEL093-246-6224